

課税

職場・ブロック研修を受講した(またはそれと同程度の知識を有する)職員を対象とする、中級レベルのカリキュラムです。



日程

第1回：10月16日(月)・17日(火)・18日(水)・20日(金)

第2回：11月13日(月)・14日(火)・15日(水)・17日(金)

【各4日間】 各回同内容です。

ねらい

住民税に関する知識を得るとともに、税額計算について演習を通して理解を深める。また、事例演習により課題解決のための多様な視点を身につけ、職務遂行能力の向上を図る。

対象

住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員【定員163名(各回82名程度)】

場所

特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4)

カリキュラム

教科目・講師名(敬称略)	
各日9:00~17:00	
1日目 ~ 3日目	<p>「地方税法総則・住民税の税制改正・重要項目」(講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税する前に知っておきたい地方税法総則 令和5年度実務に関わる税制改正の概要 外国人等への個人住民税の課税 など <p>「個人住民税の計算と総合演習」(講義・演習)</p> <ul style="list-style-type: none"> 税額計算 ・ 損益通算 ・ 損失の繰越控除 所得控除 ・ 税額控除 ・ 総合演習 など <p>【講師】TAC株式会社 住民税担当講師 内山 隆一</p>
4日目	<p>「事例研究」(討議)</p> <p>班に分かれて事例研究を行います。各班の討議リーダーは各区の現場で活躍する先輩職員です。</p> <p>討議で使用する事例を事前に提出していただきます。 研修受講決定から提出期限までの期間が短いため、あらかじめご準備ください。 (各回それぞれ原則各区2事例を8月下旬頃までにご提出いただく予定です。) 詳細は、研修受講決定通知でご案内いたします。</p> <p><事例テーマ> 課税実務において疑問に思っていること、職場での解決が困難な事例</p>
計 4日間(28時間)	



<問合せ先>

特別区職員研修所 教務第1課 専門研修係 (第1回担当) 電話:03-6261-1565

(第2回担当) 電話:03-6261-1566